

## 第2回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年8月9日(金曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時 1分 開議  
午後 2時45分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画 平成30年度実施状況の概要について  
(2) 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画の策定方針について

### 2 出席委員(26名)

委員長	須田浩和君	副委員長	栗原文隆君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	田中真己君	委員	中庭次男君
委員	佐藤昭雄君	委員	綿引健君
委員	木本信太郎君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	内藤丈男君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

### 3 欠席委員(1名)

委員 土田記代美君

### 4 委員外議員出席者(なし)

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君
総務部長	荒井宰君	総務部参事 兼人事課長	天野純一君
行政改革課長	熊田泰瑞君		

財 務 部 長 園 部 孝 雄 君 財 政 課 長 梅 澤 正 樹 君

市 民 協 働 部 長 鈴 木 吉 昭 君

生 活 環 境 部 長 川 上 幸 一 君

保 健 福 祉 部 長  
兼 福 祉 事 務 所 長 大 曾 根 明 子 君

建 設 部 長 渡 邊 雅 之 君

都 市 計 画 部 長 高 橋 涼 君

消 防 長 小 泉 直 紀 君

上 下 水 道 事 業 管 理 者 檜 山 隆 雄 君 水 道 部 長 伊 藤 俊 夫 君

下 水 道 部 長 白 田 敏 範 君

教 育 長 本 多 清 峰 君 教 育 部 長 增 子 孝 伸 君

6 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 次 長 兼 綜 務 課 長 関 谷 勇 君 議 事 課 長 永 井 誠 一 君

議 事 課 長 補 佐 永 井 直 人 君 書 記 嘉 成 将 大 君

書 記 矢 吹 友 鏡 君

午後 2時 1分 開議

○須田委員長 それでは、お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、第2回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、土田委員が所用のため、小田木産業経済部長が病気療養のため、欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 それでは、着席の位置につきましては、現在のとおりとさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、当委員会の運営に当たっての出席説明員についてでございますが、論議する内容等によって、適宜正副委員長で協議の上、説明員の出席を要求してまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

初めに、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画 平成30年度実施状況の概要について、執行部より説明をお願いします。

熊田行政改革課長。

○熊田行政改革課長 それでは、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画 平成30年度実施状況の概要につきまして、総務部行政改革課作成資料に基づき御説明をいたします。

まず、資料①をごらんください。

こちらは、実施状況の概要でございます。

1の行財政改革プラン2016についての項では、プランの基本理念や5つの柱などについて記載してございます。

こちらは、昨年度と同じ内容になってございます。

2の実施状況につきましては、平成31年3月31日現在において、115項目の年度計画のうち、77項目が実施となり、67%の達成率となりました。昨年度の達成率66%と比較いたしますと1ポイント高くなってございます。

財政効果につきましては、四角の囲いでまとめておりますが、受益者負担の適正化、未利用財産の活用と処分などにより、約9,757万円の効果を上げてございます。

別紙の水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画 平成30年度実施状況に係る実施・一部実施等一覧をごらんください。

こちらは、各年度計画の実施、一部実施などの明細を一覧にしたものでございます。

詳細は後ほどごらんいただきたいと存じますが、4ページをお開きください。一番下に、実施数や率を総括した表を掲載してございます。実施したものが77件、一部実施となったものが38件、未実施となった

ものをごさいませんでした。

年度計画の具体的な状況につきましては、資料②で御説明をいたします。

それでは、資料②の2ページをごらんください。

まず、表の中の凡例について御説明をいたします。実施項目中の年度計画全てを達成した場合、四角で囲んだ実施のマークを付しています。実施項目の中で1つでも年度計画が達成とならなかったものは四角で囲んだ一部実施のマークを付しています。

次に、年度計画につきまして、達成したものを黒の四角、おくれで翌年度以降達成したものを黒の三角、未達成の場合は白の四角の記号を付しております。

平成30年度分の実施の内容につきましては、わかりやすいように網かけを付してございます。

計画を前倒しで達成したものにつきましては、前倒し達成のマークを付してございます。

それでは、3ページをお開き願います。

表の見方でございますが、左から、実施項目名称、期間内における年度計画、その実施状況、実施における効果、備考、担当課の順にお示ししてございます。

それでは、実施状況を説明してまいります。実施項目が多岐にわたるため、平成30年度に大きな動きがあったものを中心に主な内容に絞って御説明をいたします。

まず、実施項目1、窓口サービスの見直しでございます。総合窓口の推進では、市民課において、職員研修を実施するとともに、1月に総合窓口を開設してございます。

これにより、窓口へ来庁した市民の庁舎移動の負担を軽減してございます。

ページが少し飛びますが、実施項目3、オープンデータの推進でございます。10ページをお願いいたします。中段のオープンデータ公開システムの構築では、オープンデータ数は268と順調に伸びてございますが、新システムの導入を判断するに当たって、十分な課題の整理を行う必要があり、新システムの導入に至らなかったことから、一部実施となっております。

11ページをお願いいたします。

実施項目4、市民意見の反映でございます。広聴活動の拡充では、上段でインターネットモニターアンケートを4件実施いたしました。

12ページをお願いいたします。

附属機関への市民参画の拡充では、非公募とすると附属機関の要件及び公募の対象機関を決定いたしました。公募率が37%と目標の50%に達しなかったことから、一部実施となっております。

続きまして、実施項目5、中核市移行の推進でございます。13ページをお願いいたします。

移行の準備として、水戸市保健所施設基本設計・実施設計が完了したほか、13ページになりますが、総務省や厚生労働省との協議を進めました。

また、中核市指定に係る申し出について、3月議会に議案を提出し、県知事に対する中核市指定に係る申し出に対する合意の申し出を行いました。

また、茨城県における市職員の実務研修の実施につきまして、平成30年度は獣医師4人、薬剤師5人、事務1人、水質技師1人の研修により、計画的な職員の育成を図ってございます。

16ページ下段をお願いいたします。

実施項目8, ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進でございます。

ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進では、備考欄でございますが、市民活動情報ウェブサイトを変更し、広報活動や運用を行ったことにより、情報の一元化が図られましたが、団体相互の情報交換の場としての本庁舎の市民協働会議室につきましては、新庁舎がオープンしたばかりということで、活用というところの表現までには至らなかったかなというところで一部実施となっております。

18ページをお願いいたします。

実施項目の9, 協働事業の充実でございます。協働事業の推進では、下段の協働事業提案制度について、ページは19ページになりますが、提案件数が5件ございました。ただ、目標の8件には至りませんでしたので、一部実施となっております。

22ページをお願いいたします。

実施項目12, 公共施設等総合管理計画の策定でございます。上段の公共施設等総合管理計画策定及び推進では、情報の管理及び共有方策の導入として、固定資産台帳や施設カルテの整備をしております。

少し飛びまして、実施計画の15, ICTの活用でございます。

30ページをお願いいたします。

中段の情報セキュリティ対策(監査)の推進では、特定個人情報に係る全項目評価書に対する水戸市個人情報保護運営審議会による点検を実施し、公表しました。

続きまして、実施項目17, 事務事業の民間活力活用の推進でございます。

33ページをお願いいたします。

民間活力の活用では、2段落目になりますが、ごみ収集業務において、委託化方針を決定しております。

38ページをお願いいたします。

下段の実施項目23, 補助金・負担金の適正化でございます。補助金等検討専門委員による検討を踏まえた補助金の見直しにつきましては、廃止1件、減額1件を実施し、予算編成における負担金の見直しについては、廃止3件を実施しております。これにより、平成30年度は283万5,000円の支出削減が図られたところでございます。

39ページをお願いいたします。

実施項目24, 社会保障制度の適正な運営でございます。国民健康保険では、上段のジェネリック医薬品の切りかえた割合でございますが、備考欄にありますとおり、平成29年6月に国において新指標を用いて目標が定められたことから、これに合わせて新指標により改めて目標を設定し、73.3%の実績となっております。

46ページをお願いいたします。

下段のひとり親家庭では、ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施し、就職者数は24人ございました。これにより、ひとり親家庭の自立が図られました。

47ページをお願いいたします。

下段の実施項目26, 収納率の向上でございます。収納率向上に向けた取り組みの推進では、市税につき

ましては、平成30年度の決算見込みの収納率が96.3%と平成31年度の目標値を前倒しで達成してございます。また、48ページ中段の介護保険料につきましては、平成30年度決算見込みの収納率が95.3%と計画期間で初めて目標値を達成してございます。

52ページをお願いいたします。

実施項目28、未利用財産の活用と処分でございます。未利用財産の売却と貸付では、財産活用課所管分は売却17件、貸し付け125件を実施し、8,965万7,000円の収入となりましたが、売却目標値の20件に至らなかったことから、一部実施となっております。

また、水道部経理課所管分につきましては、売却1件、貸し付け2件を実施し、227万8,000円の収入となりました。

53ページをお願いいたします。

実施項目29、新たな財源の拡充でございます。財源拡充策の検討・推進では、平成30年度の新規実施分として、広告掲載料が10万円の収入がありました。

54ページをお願いいたします。

実施項目30、職員の能力育成でございます。研修の推進では、市職員向けの各種研修を引き続き実施し、資質の向上に努めているところでございます。

プランの平成30年度分の実施状況についての説明は以上でございます。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部から説明がありました内容について、何か御質問等ございましたら、発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 民間活力活用の推進の、民間委託の件なんですけれども、34ページの一番下に、市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議と、4回やったと、その中に、適正配置、適正規模について協議したということが書いてあるんですけれども、これは、幼稚園の民間委託、あるいは保育所の民間委託などについて協議したのでしょうか。どういうことを協議したのか、どういう結論を出したのか、お答えいただきたいと思います。

○須田委員長 前期実施計画の現在の状況なものですから、基本的にはこういうふうな計画があって、やったか、やっていないか、一部実施かということが説明の基本的な内容で、細かい部分に関しては、各委員会での論議になると思いますが、関連ということで、一部。

行政改革課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

幼稚園・保育所の適正配置につきまして、今現在は各関係課で協議をしているところでございまして、まだ、検討の結果等はまとまってございません。

まとめ次第、何らかの形で議会に御報告があると思います。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、保育所や幼稚園の民間委託、あるいは廃止、これはぜひやめるべきではないかというふうに思うんです。

○須田委員長 中庭委員，行財政改革なんですよ。そうすると，その内容についてやるべきかやらないべきかという問題に関しては，各委員会をお願いします。

○中庭委員 だから，どういうことをこの会議の中で……

○須田委員長 今，答弁があったとおりに思いますので。

○中庭委員 だから，その中に，例えば，民間委託をすとか，あるいは……

○須田委員長 今，答弁があって，後で報告するとなっていることですから。

○中庭委員 そういうことについての議論はなされたんですか。

○須田委員長 答弁したとおりでしょ。

○中庭委員 そのことについて，今，触れていないから私は聞いているんです。

○須田委員長 そのことに関しては，各委員会で報告があるでしょうよ。

○中庭委員 触れていないですよ。どういう協議をして，どういう方針をね……

○須田委員長 いや，それをやる場所ではないんですよ。

それは各委員会をお願いします。

ほかにありませんか。

松本委員。

○松本委員 先ほど冒頭平成30年度に実施できたものと，できなかったもののパーセントがこの表に出ていますよね。これは，水戸市の条例で決められている職員定数等々にはかかわりありますか。私は，削減している部分について，パートさんとか臨時の職員さんとかが，かなりの数になっているんだろうというふうに思います。この方々は専門職ではありません。皆さんが本当の職員で，プロフェッショナルだと私は思っていますよ。

ですから，その定数で決められている2,017人，条例で決められている職員数というのは——私もよく記憶しておりませんが——その辺との兼ね合いとか，絡みというのはありますか。全然関係ございませんか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず，冒頭で申し上げました行政改革の実施状況における達成率につきましては，今申し上げました33の実施項目の実施状況の中に，さらに細分された一つ一つの個別の実施内容がございます。こういったものの中で，実施したかどうかをあらわしたものでございますので，この数字と職員定数そのものとイコールということではございません。

ただ，職員定数につきましても，この一覧の中では21ページに，実施状況の御報告をしておりますが，実施項目の11番，職員定数の適正管理という項目がございます。こちらの中で，実施状況については，一応，進行管理をしておりますが，この職員定数の適正管理におきましては，あくまでもこの前期実施計画においては適正管理というのが目標ということで，具体的な数値目標は定めておりませんので，その時々々の行政需要に合ったもの，今ですと，大型プロジェクトとか，あるいは国体，あるいは中核市移行への対応といった増員要因とともに，そのほかの事業の進捗状況などを見ながら，減員などをして適正管理に努めてい

るところでございます。

○**松本委員** そうすると、実施できているやつと、できなかったものについての項目はたくさんあるだろうと思うんですけども、それは職員定数とは関係ないということですか。そうすると、今の職員定数で十分賄えると、できるというふうに言っているのかな。私もよくそこら辺が、飲み込みがちょっと悪いもので。

○**須田委員長** 熊田課長。

○**熊田行政改革課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの行財政改革プランの前期実施計画に掲げました実施項目の内容につきましては、いわゆる今までの行政の運営の仕方、やり方を変えるというところでございますが、必ずしもその職員を減員するとか、増員するとかということではなく、ある程度の仕組みを変えるというようなところでの考え方の計画となっております。

○**須田委員長** 松本委員。

○**松本委員** ちょっとこれは道を外れるかもしれませんが、要するに、パートさんとか嘱託員というのかな、臨時職員さんと言うのかな、人数というのは何名ぐらいになっているの、職員のほかに何千人になっているんでしょう。ということは、私は職員の定数が足りないから、削減し過ぎているから、私はそういう人たちに頼らざるを得ないのかなと、こう思うんですよ、率直なところ。

だから、嘱託員、臨時職員、パートさん等々含めて、総数はどのぐらいいますか。

○**須田委員長** 熊田課長。

○**熊田行政改革課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

平成31年度の定数ベースということでお答えさせていただきますが、嘱託員につきましては766名、それから、臨時職員につきましては145名、これが定数上の位置づけになっているものでございます。

委員御質問のとおり、正職員だけでなく、嘱託員、あるいは臨時職員の活用によって、行政運営を賄っているところではございますが、職員定数の増員が必要なものについては、その必要の状況に応じて、職員を手当てしてまいりたいと考えてございます。

○**須田委員長** 松本委員。

○**松本委員** 私も、どう判断していいかわかんないんだけど、今の人数は聞きましたけれども、もっといたのかなと思ってたんだけど、夜に皆さんが電気をつけて、明日も仕事なのに夜遅くまで、管理職である皆さん方は残業手当はつかないから、頑張っているのはよくわかるの。健康管理上、今の定数でいいのかどうかということを私は心配している。そういう意味で、今お尋ねしたんだけど、今の条例で決められている定数で十分間に合うということなんですか。

○**須田委員長** 熊田課長。

○**熊田行政改革課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり、毎年度、各課の事情、各課ごとに職員の状況をお伺いしまして、その上で、毎年度の定数を判断してございます。

その中で、現在の定数があるところでございますが、やはり、行革プランにおいても、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革という部分についても掲げているところでございますが、そういった部分を課題に掲



げながら、なおかつ、もちろん職員定数について必要なものはつけていく、もちろん事業の進捗によって、終わったものについてはその部分は減らしていく、そういったもののバランスを図りながら、今後についても適正な管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 民間委託なんですけども、33ページを見ますと、ごみ処理委託について委託化方針の決定というので、平成31年3月に行いました。この中身はどういうものなのか、お答えいただきたい。

私は、やっぱり民間委託はすべきではないということで一貫して主張してきたわけですけども、これはどういう中身を決定したのか、お答えいただきたい。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ごみ収集の委託化方針の決定についての御質問でございますが、この委託化方針の決定につきましては、現在、ごみの収集は正職員とか臨時職員とかの構成によりまして、数名単位で班を結成しております。

その班で収集を行っている中で、今後の退職者を、技能労務職員の退職者が発生した中で、その班を構成するまでの人数に至らなくなったときに、将来的にごみの収集を委託化することについて、組合と合意をしたというところでございます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この暑い中でもごみ収集の職員によって行われているんですけども、これがさらに民間委託によって労働条件が悪くなる。給料が下がる。こういうことはあってはならないと思うので、私はこういう決定はやっぱり、すべきではないというふうに思います。

それからもう一つ、この中に土木補修事務所のことが書いてありますね。土木補修事務所の業務についても、民間委託化する工種の検証を実施するということがありますけれども、これはどんなことを民間委託することを考えていらっしゃるんですか、これは。

○須田委員長 民間委託をするというのはどういうことを考えているのかという質問ですかね。

○中庭委員 そうですね。

○須田委員長 だとすれば、この場に適切ではないですので、次の審議に入ります。

はい、黒木委員。

○中庭委員 何で。どういう中身なのかって聞いているんですよ。

○須田委員長 先ほどと同じことですよ。静かにしてください。退席を命じますよ。

○中庭委員 強行するというやり方でしょう、これ。

○須田委員長 静かにしてください。

指していますので、黒木委員。

○中庭委員 行革委員会はこういうのがね……

○須田委員長 静かにしてください。

○中庭委員 いや、何ですか。きちんと論議すべきですよ。

○須田委員長 各委員会でやってください。

黒木委員。

○黒木委員 まず、根本的な部分なんです。基本的な部分なんです、この期間内における年度計画の目標値ですね、パーセントで示されている部分。実施状況の、例えば、49ページの市営住宅の収納率58.4%の目標で56.2%という前回のときでありましたけれども、目標値の設定は、例えば、住宅の担当課から目標の数値を自主的に上げてもらって、それを熊田課長のほうでよしとしているのか、上がった目標値に対して、いやいやそれでは足りませんよと、もっと上げてくださいという、そういうやりとりの中で、こういう目標値が設定されているのかどうなのかを、まず、お聞きしたい。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 まず、この計画全般にわたる目標値の設定の考え方ですが、計画の作成時の段階で、各課に聞き取りなどを行いまして、その中で目標値の設定をしているものでございます。

具体的に、収納率についての御質問もありましたので、収納率の決定の仕方なんです、目標の設定なんです、こちらは庁内に収納対策本部というのがございます。要は徴収部門の関係各部門が集まったところでの補助機関という形になりますが、そちらの中でも、目標値を設定してございまして、そちらの目標値を参考にさせていただきながら、行革のほうにも掲載させていただいているというところでございます。

○須田委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、市営住宅を挙げさせてもらいましたけれども、以前のこの委員会でも市営住宅の収納率というのは議論させていただきました。58.4%の目標に対して、56.2%といった場合、次の平成31年度、これはまた別かもしれないですけども、次の目標を設定するときは、また同じ目標値を設定して、ということになっていくのかなと、余り急激な部分はないのかなという考えはあるんですが、各課の方々が出してくれる目標値というのは現場感覚でどうなのかなという疑問がありまして、皆さんそれに向かって一生懸命やられているとは思いますが、本当にこの数値、目標値の設定は皆さんが納得された現場の目標値なのかなと、ちょっと疑問があるんですが、繰り返しになるんですが、そういう話し合い、また、次年度に向けた話し合いとかいうのは、課長のところと現場とのやりとりというのはどういう状況なんですか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 基本的にはこの行革プランにつきましては、行革の推進本部が庁内の意思決定ということで、決定してございますが、もちろん、その段階に至る過程の中でも、各課と調整し決定しているものでございます。

なお、参考までに私は、実はこの前期実施計画の策定段階では収税課の課長をしてございましたので、この市税の収納率の目標値と、それからこの目標値についてはかかわってございます。やはり、そのときの目標設定の仕方としては、市税につきましては、収納率は高い数字になってまいりましたので、ある程度、実効性の高い実現性の高い数字を目標設定させていただきました。

ただ、国保税につきましては、その段階でかなり低い数値でございましたので、かなり実効性は低いんだけれども、職員の意識というものを強く持たせるためにということで、ちょっと難しいけれども、高い数字をあえて設定させていただいたという経緯がございます。

○黒木委員 各課の仕事が多い中で、各課の職員さんたちのモチベーションを高めていくためという部分で

あればいいかと思うんですが、ちょっと無理だと、最初からそれは無理じゃないのという意識が職員さんの中に出ちゃうと、これって、非常に達成するのは厳しくなるのかなという印象を持っています。

ぜひ、具体的に各部門の目標値というのはよく精査していただいて、本当に実施、目標値を達成できる、頑張れる範囲なのかという部分はしっかりと次の見直しに反映していただきたいという意見でございます。

○須田委員長 ほかにありませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、ちょっと、考え方を教えていただきたいんですが、昨年8月22日の第14回の行財政改革調査特別委員会の資料と見比べたときに、当然ながら、三角だったのが丸になるというのは理解できるんですが、例えば、別紙の項目で言うと2番の水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実の②が昨年は丸になっているんですが、今年は三角になって、全体的にも三角になってしまったとか、あるいは、下の段の9番の協働事業の充実のところも、①の（そのうち協働事業提案制度）が丸だったのが三角になったり、次のページも、同じように、15番のICTの活用の中でITガバナンスの強化が丸だったのが三角になると、全部見ていないのでわからないんですが、そういうことがあるのかということと、どういうことでそういう状況になったのか、考え方を教えていただきたい。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

では、例として一番最初の2番の項目が御説明としていいかなと思いますので、実施状況一覧の8ページをごらんいただきたいと存じます。こちらの水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実の中の上段が行政情報内容の拡充という項目でございます。実はこの道路工事情報提供の拡充という内容につきましては、具体的には、市ホームページでの情報提供や効果検証というのを平成28年度、平成29年度でしっかりと実施してまいりました。ただ、平成30年度の段階におきまして、備考欄に一部実施の理由を書いておりますが、占用工事情報の公表内容・手法等についての検討に時間を要したためということで、平成30年度は年度計画としては、この占用工事情報の提供について見直しをする予定でありましたが、その見直しに至っていなかったということで、平成29年度までは実施していたんだけど、平成30年度の実施内容が事実できなかったということで三角になったと、そういった感じのものでございます。

○須田委員長 いいですか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今、ちょっと見ただけで3つあるんですけども、それがたくさんあるということですね。

ですから、同じような問題がまたさらにふえているということで、未実施になったりということになる。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 おっしゃるとおり前まではできていたけども、平成30年度はできていなかったというものもございまして、逆に、平成28年度、平成29年度ではできていなかったけれども、平成30年度の段階でできて、これまでの部分を挽回したという項目もございまして、そういった部分もやはり増減というところはあるかと思えます。

○須田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 平成30年度の報告ですので、今、それを基軸にちょっと見せていただいて、黒木委員が質問されていますけれども、国保税とそれから市営住宅家賃等については、三角なんですね。収納率を見ると、約68%、約56%ということで、この三角の意味なんですけれども、市営住宅家賃等の約44%の人が未納だということなんです、これはどんなふうに受けとめていらっしゃるのか。報告だから、56%と報告すればいいかということだけではないと思うんです。

実際のところ、三角というのは可もなく、不可もなくという評価なのかなというふうに思うと、56%でもういいよという三角なのか、それとも、これは問題だよねという三角なのか、この辺の認識が何かよくわからない。ですから、現実のところ、市営住宅に入りたいという市民の方はたくさんいる中で、44%の人がお金を払ってないで住んでいるということになると、これはここにも書いてありますように、税の公平性とか、そういうことからいくと、非常に課題の多い部分だと。ですから、私的に言えば、これはバツなんじゃないかと、こういうふうに思ってしまうんですが、この辺についての評価の仕方というのは、どういう基軸でどんなふうの評価されているのか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 一部実施の考え方でございますが、市営住宅の例を出していただきましたので、これについてお話をさせていただきますと、あくまでも一部実施ということで取り組んでいるというところでは、間違いがないというところでございます。

ただ、委員御指摘のように、この決算見込みの56.2%という数字は、現年度はこれほど低くはないんですが、これまでの滞納繰越分が圧迫をされていてこういった低い数字になっているというところがございまして、もちろん、これでいいということではなくて、担当課におきましても、鋭意努力をしているところです。例えば、収入未済額などをごらんいただきましたら、こちらは明確に減っているということで、いわゆる調定の母数自体は確実に減っているということもございまして、こういった部分での活動というものでは御報告させていただいているところではございます。

○袴塚委員 余り言いませんけれども、目標より下がっている、だけどやっているから、実施しているんだ。実施していないとは言いませんけれども、目標に到達しないというのは、逆に言うと無策、何もやらない、やらなかったという、一般的な事業評価の中ではそうですよね。一般的には。

役所というのは物の考え方が違うのかどうか僕はわかりませんが、やっぱり、評価をするとすれば、成績の上がったものは当然丸であって、ややちょっと努力が足りなかったかな、だけれども頑張っただいね、こういうところは三角であって、そして目標にも行かない、まして下がっちゃったと言ったら、これは明らかに僕はバツだと思うんですよ。

その辺の評価というのは、役所流だということであれば、それはいたし方ない、皆さんが決めることだから。

ただ、一般的な考え方からいくと、この判断、基準というのは余りにも何かお手盛りの評価の仕方になってしまっているんじゃないかというふうに思うんですが、御答弁いただければ、もう再質問しませんので、内容はどうでも結構ですけれども、すみません、その考え方についてはどうなんでしょうかということだけ質問させていただきます。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 御指摘のほうありがとうございます。

まさに、目標に対して、やはり、きちんと達成に向けて努力するということが大事であると、これが大前提であると考えてございます。

市営住宅につきましては、収納率につきましては、着実に明け渡し請求なども行っているところで、収納率の向上は目標値は達成していませんが、そうした部分で現場のほうでも改善をしているというところもございましたので、そういった部分も加味して一部実施としているところはございます。

ただ、御指摘の部分もございますので、そういった部分については、今後の実施状況の中でも考えてまいりたいと考えております。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 関連してなんですけれども、ここに現年度の収入と。

○須田委員長 どこですか。

○中庭委員 49ページで、年度計画の市営住宅の家賃の収納率が58.4%と出ていましたけれども、この内訳ですよ。要するに現年度分は何%で過去の部分については何%の、過去の滞納分についてはどのぐらいの収納率なのか、ちょっと教えてください。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 56.2%、市営住宅収納率の内訳でございます。内訳というか、現年度分と過年度分ということになるかと思えますけれども、現年度の収納率で言いますと97.1%となっております。過年度で言いますと8.9%という状況でございます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 先ほどの質問の中に、要するに滞納者は加入者の四十数%になっているという話がありましたね。これは正確な数字なんですか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 あくまでも、全体の調定額の中での滞納の割合ということになりますので、滞納の世帯の割合ということではございません。

○中庭委員 そうするとね、現年度で見ればですね……

○須田委員長 中庭委員、まだ指してないですけど、指してから発言をお願いします。

中庭委員、この市営住宅家賃等の収納率のどこの部分に対して、関連して言っているんでしょうか。

○中庭委員 いや、ここに書いてあるように、年度計画58.4%と書いてありますよね。決算見込み56.2%と書いてありますよね。そうすると、何か、あたかも、40%以上の方が滞納しているかのように見えるんです、これで見ると。そうじゃなくて、現年度で見れば、97.1%の方が納めているということですよ。そうですね。

ですから、そういう点では、私はやっぱり過年度分について、一緒に加えるから、何か、全体で56.2%に見えるんだけど、しかし、今入居している方は、実際は97.1%の収納率だというのは、やっぱりよく見る必要があるんじゃないかと、要するにごちゃごちゃにして、やるというと、何かあたかも、

市営住宅に入居している方の4割以上が滞納しているかのように聞こえるので、それはやっぱり間違いだということ、私は指摘しておきたいと思います。

〔「それにすれば、早く、過年度、だめな人、出ていってもらうかね」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 ないようですので、本件については終わります。

次に、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画の策定方針について、執行部から説明願います。  
熊田行政改革課長。

○熊田行政改革課長 それでは、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画の策定方針につきまして、総務部行政改革課提出資料③により御説明をいたします。

1の策定の趣旨でございます。

2段落目の終わりになりますが、本市では、水戸市行財政改革プラン2016を策定し、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでおります。

行財政改革プラン2016は大綱と実施計画で構成しており、大綱は平成28年度から令和5年度までの8年間を計画期間としてございます。大綱に基づく前期実施計画は平成28年度から本年度末までを計画期間としておりますことから、来年度、令和2年度から5年度までの4年間を計画期間とする後期実施計画を策定するものでございます。

2は行財政改革の基本的な考え方でございます。

(1)に改革の基本理念、(2)に改革の視点を記載しておりますが、これは大綱に定めたものでございますので、引き続きこの考え方にに基づきプランを推進してまいります。

資料の2ページは改革の視点のイメージ図を記載してございます。左側に大綱に定めた5つの柱と14の推進項目がございまして、この背景に基づき、実施計画で具体的な実施項目を策定するものでございます。

なお、前期実施計画ではこの実施項目が33項目ございました。

3ページの(3)計画の位置づけでございまして、大綱では行財政改革の理念並びに改革の柱及び推進項目を定めており、実施計画では大綱に基づき、実施内容やスケジュールなどを含んだ具体的な実施項目を定めるものでございます。

(4)の改革の実施期間でございまして、大綱は平成28年度から令和5年度まででございます。

今回策定いたします後期実施計画は令和2年度から令和5年度まででございます。

4ページの3、策定の推進体制でございまして、実施項目の立案につきましては、各部各課からの立案のほか、職員提案を活用してまいります。

また、本特別委員会を初め、附属機関である行政改革推進委員会や、市民からの意見公募手続により、御意見を伺ってまいります。

5ページはプラン策定の推進体制図でございまして、御参照ください。

6ページの全体スケジュールでございまして、現在、この策定方針に基づき、実施項目案の検討を進めております。今後、9月上旬ごろをめどに後期実施計画(案)を策定してまいります。9月下旬から11月下旬

旬ごろにかけて本特別委員会に後期実施計画（案）について御意見を伺ってまいります。並行して、10月ごろに附属機関である行政改革推進委員会の諮問や、市民からの意見公募手続を実施してまいります。

これらにより頂戴した御意見を踏まえ、12月下旬ごろに行政改革推進本部において、後期実施計画を決定し、2月ごろには本特別委員会において、御報告をさせていただきたいと考えてございます。

説明は以上です。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部から説明がありました内容について、何か御質問等ございましたら、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 ないようですので、本件については終わります。

先ほどの前期の実施計画についていろんな意見等も、松本委員初め、中庭委員、袴塚委員からありましたので、そういうものをぜひ後期に対して、きちんと生かし、本来ある意見でしょうから、そういうものを生かして策定してください。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時45分 散会